

2023年7月11日

文部科学省科学技術・学術政策局長
柿田 恭良 殿

独立行政法人日本学術振興会
理事長 杉野 剛 殿

武蔵大学
学長 高橋 徳行

研究不正行為の告発に関する調査結果の外部への公表について

2023年7月6日付で調査結果をご報告した本学教職課程所属教員における研究活動の不正行為に関する事案について、調査結果を公表することとなりましたのでご報告します。

記

1. 公表方法

本学ホームページ (<https://www.musashi.ac.jp/>) の「ニュース」への掲載

2. 公表日時

2023年7月12日 17:00

3. 公表文および想定される問い合わせと回答

別紙のとおり

◆公表文

本学における研究活動の不正行為に関する調査結果の公表について

2022年9月に本学教員の著作物に対し、盗用、改ざん及び捏造の告発があり、予備調査を経て本調査を実施いたしました。調査の結果、「武蔵大学における研究活動上の不正行為防止等に関する規程」に定義される「盗用」、「改ざん」、「捏造」及び「その他 特定不正行為以外の研究活動上の不適切な行為であって、科学者の行動規範及び社会通念に照らして研究者倫理からの逸脱の程度が甚だしいもの」には当たらないとの結論に至りました。

調査の過程において、本学教員の著作物には故意によらない誤りがあることが判明し、また、本件に関して調査を行っているとの情報がインターネット上で流れていたことから、本学規程第33条に基づき、調査結果を公表することといたしました。

本学教員に研究不正の疑いが生じたことは、大変遺憾であり、調査にあたり、多くの関係者の皆様にご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。今後は一層研究倫理教育を徹底し、研究不正はもとより、疑念を持たれることのないよう、全学をあげて取り組んでまいります。

被告発者 氏名・所属：

大内裕和・教職課程

調査委員会委員氏名・所属：

大野 早苗・武蔵大学（内部委員）

高井 麻季子・武蔵大学（内部委員）

吉澤 裕・弁護士法人ベンチャーサポート法律事務所（外部委員）

袖山 裕行・袖山公認会計士事務所（外部委員）

調査の方法・手順等：

予備調査を経て本調査を実施いたしました。調査では関係者から提出された根拠資料を基にヒアリングを行い、特定不正行為に該当するかどうか検討しました。

2023年7月12日

武蔵大学不正防止総括責任者・学長 高橋 徳行

◆想定問答（一般）

・不認定となった研究の概要は何ですか？

被告発者は、著作物のなかで、高等教育の大衆化に日本学生支援機構による奨学金が大きく寄与していたこと、近年、日本経済の停滞により、奨学金返済困窮者が増えたこと、日本学生支援機構は債権回収業者を利用するまでになったことなどを明らかにし、要返還者等から割賦金のほかに延滞金及び費用を徴する必要がある、その者から支払われた額がこれらの合計額に満たない場

